匝瑳市公共施設等総合管理計画
(案)

平成２８年　月

千葉県匝瑳市

目　　次

1　計画策定の目的　……　1

2　公共施設等の現状と課題　……　2

3　人口の現状と課題　……　4

4　財政の現状と課題　……　5

5　将来負担コストの課題　……　8

6　適正管理に関する基本的な考え方　……　１３

7　フォローアップの方針　……　１５

１　計画策定の目的

国において、平成２５年１１月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示され、平成２６年４月２２日付け総財務第７４号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

全国の地方公共団体においては、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなります。その中で、人口減少等による税収の減少、少子高齢化の進行に伴う扶助費等の増加や新たな行政需要により、全国の多くの自治体においては財政状況の悪化が危惧され、老朽施設の更新経費や維持管理経費を確保することが課題となっています。

本市においても、更なる人口減少、少子高齢化が予想されており、公共施設等の実態や利用状況、維持管理コスト等を考慮しながら、長期的な視点に立ち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設等の適切な配置を実現し、持続性を確保する必要があります。

このため、本市における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的で効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「匝瑳市公共施設等総合管理計画」を策定します。

２　公共施設等の現状と課題

本市が所有する平成２６年度末日現在の建築物の総延床面積は１４６，６３０㎡で、市民一人当たり延床面積は３．８１㎡となり、全国平均３．２２㎡※①との比較では１．１８倍で、全国平均よりも多い状況となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築３０年以上を経過した建築物の延床面積は６１，５２４㎡と全体の４２％を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校の延床面積が最も多く、全体の４８．４％を占め、次いで病院施設が９．５％、スポーツ施設が７．０％、公営住宅が６．８％となっています。

インフラ資産（道路・橋りょう）においては、本市の保有する橋りょうは２００橋で、全体の特徴として橋長が短い傾向にありますが、橋長が１５m以上の橋りょうが７橋あり、橋長が１５m未満でも面積が６０㎡以上となる橋りょうが１８橋あります。また、８０％以上の橋りょうが昭和３５(1960)年から昭和４５(1970)年に建設※②されており、老朽化した施設が多く見られます。

こうした現状から､建物及びインフラ資産に関して､将来的な利活用の状況を推計しながら、一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化策の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

図-１　公共施設年度別整備延床面積

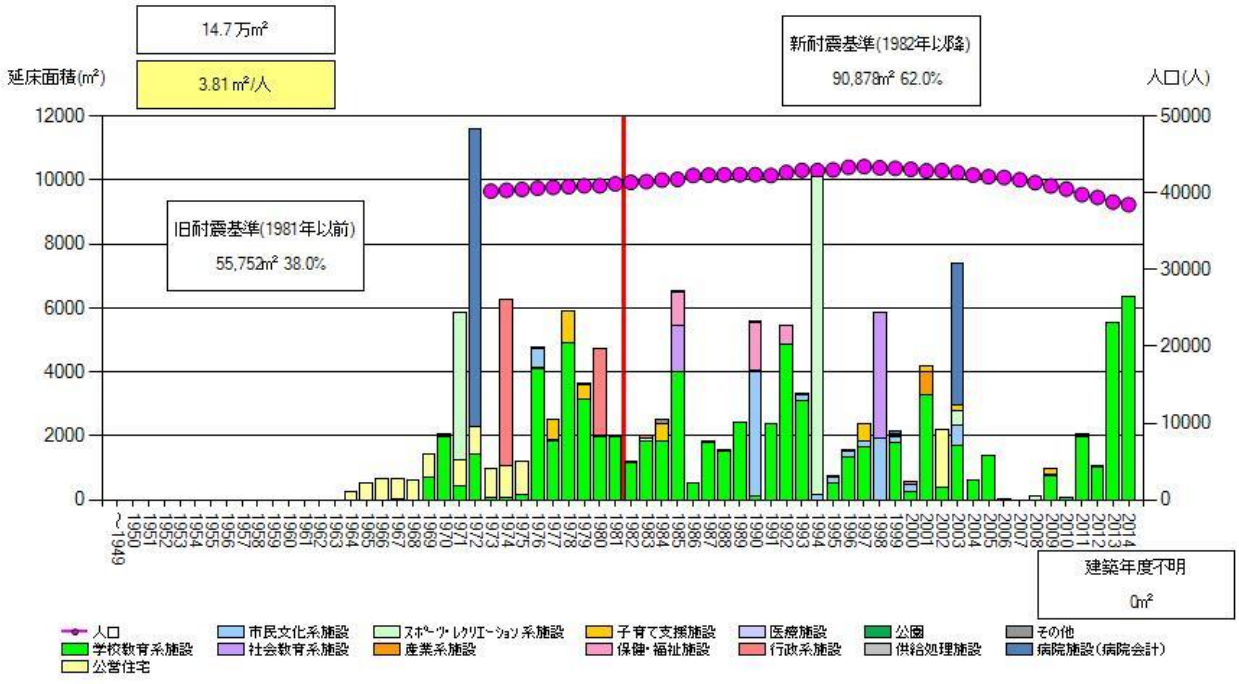

※①公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成２４年３月総務省）

※②匝瑳市橋梁長寿命化修繕計画（平成２４年１２月建設課）から引用

図-２　建物施設の内訳

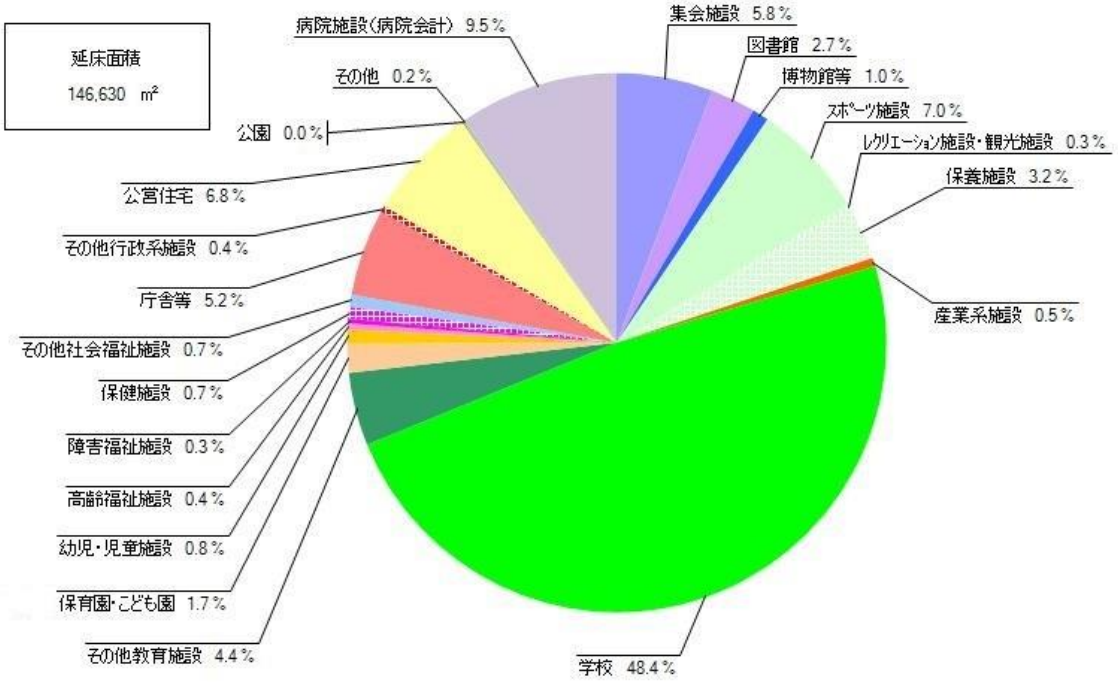

表-１　橋りょう橋長別整備数

	市道１級	市道２級	市道その他	合　計
橋長１５ｍ以上	２	２	３	７
橋長１０～１５ｍ未満	２	２	１６	２０
橋長５～１０ｍ未満	１０	４	４８	６２
橋長３～５ｍ未満	１	４	５９	６４
橋長３ｍ未満	１	２	４４	４７
合　計	１６	１４	１７０	２００

３　人口の現状と課題

本市の人口は、平成７(1995)年の国勢調査では４３，３５７人でありましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成４７(2035)年には３５．３%減の２８，０４６人になると推計されています。

年齢構成別にみると、１５歳から６４歳の生産年齢人口は少子高齢化の進行に伴い、平成７(1995)年の２７，８８３人から４８．７%減の１４，３０６人と総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想され、また、０歳から１４歳の年少人口についても６，８２２人から６５．９%減の２，３２８人に減少することが予測されています。

表-２　人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）

	平成７(1995)年（実績値）		平成２７(2015)年（推計値）		平成４７(2035)年（推計値）	
総 人 口	43,357 人	割　合	37,424 人	割　合	28,046 人	割　合
0～14 歳	6,822 人	15.7%	4,004 人	10.7%	2,328 人	8.3%
15～64 歳	27,883 人	64.3%	21,498 人	57.4%	14,306 人	51.0%
65 歳以上	8,652 人	20.0%	11,922 人	31.9%	11,412 人	40.7%

図-３　将来の人口動向

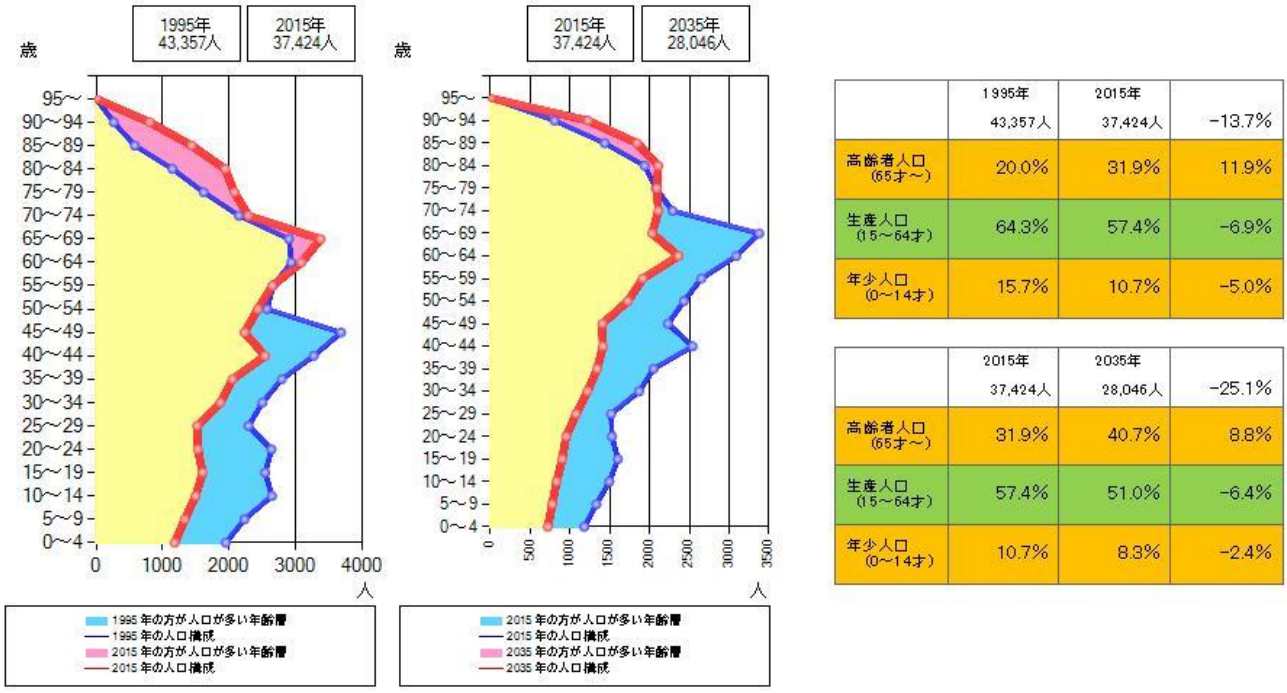

	1995年 43,357人	2015年 37,424人	-13.7%
高齢者人口 (65才～)	20.0%	31.9%	11.9%
生産人口 (15～64才)	64.3%	57.4%	-6.9%
年少人口 (0～14才)	15.7%	10.7%	-5.0%

	2015年 37,424人	2035年 28,046人	-25.1%
高齢者人口 (65才～)	31.9%	40.7%	8.8%
生産人口 (15～64才)	57.4%	51.0%	-6.4%
年少人口 (0～14才)	10.7%	8.3%	-2.4%

４　財政の現状と課題

本市の財政状況は、平成２６年度歳入決算では地方交付税の割合が２９．１％、市税が２３．８％で歳入の半分以上を占めています。市税においては、景気の低迷や人口減少などにより減収が見込まれ、また、地方交付税においては、現在、合併算定替による普通交付税の特例措置を受けていますが、平成２８年度以降段階的に縮減され、平成３３年度には特例措置が終了し、平成２７年度と比較して約４．６億円の減少が見込まれています。

歳出においては、行政改革による事務事業の見直しに取り組んでいるものの、少子高齢化の進行などに伴う社会保障関係費の増加や合併特例債や臨時財政対策債の発行に伴う公債費の増加、さらに、新たな行政需要に対応した歳出の増加が見込まれています。

このような状況において、財源の確保に取り組みながら、事務事業や補助金等の見直しを行うことにより経常的経費の削減を図ることを進め、公共施設等の再編に関して総合的な見地から施設の長寿命化などの対策を検証しながら、老朽化により使用する上で危険と判断される施設の除却を進めることにより、将来の物件費等の抑制を図り、健全な財政運営に取り組んでいく必要があります。

図-４　合併算定替による地方交付税の推移（イメージ）

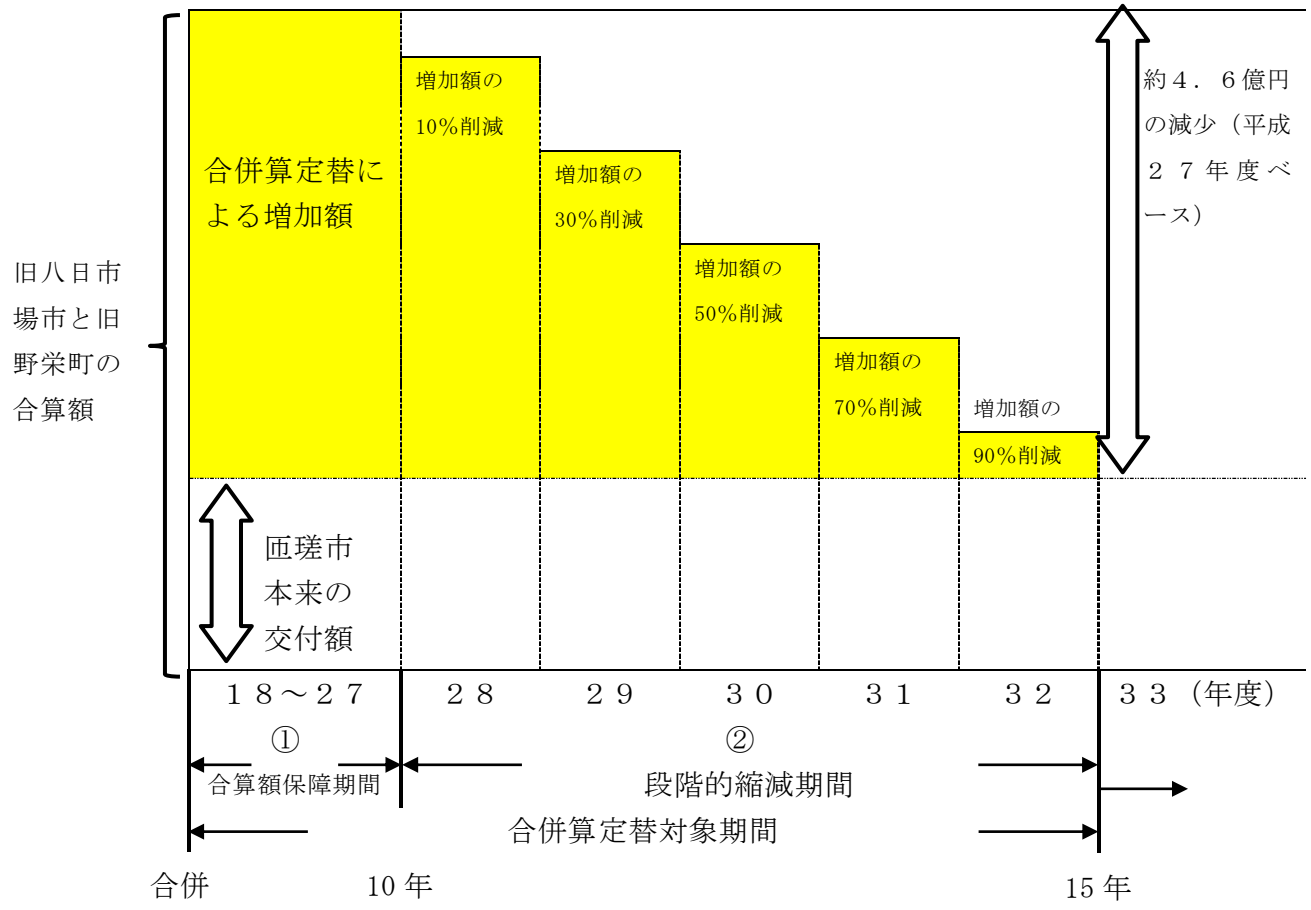

図－５　歳入決算額の推移

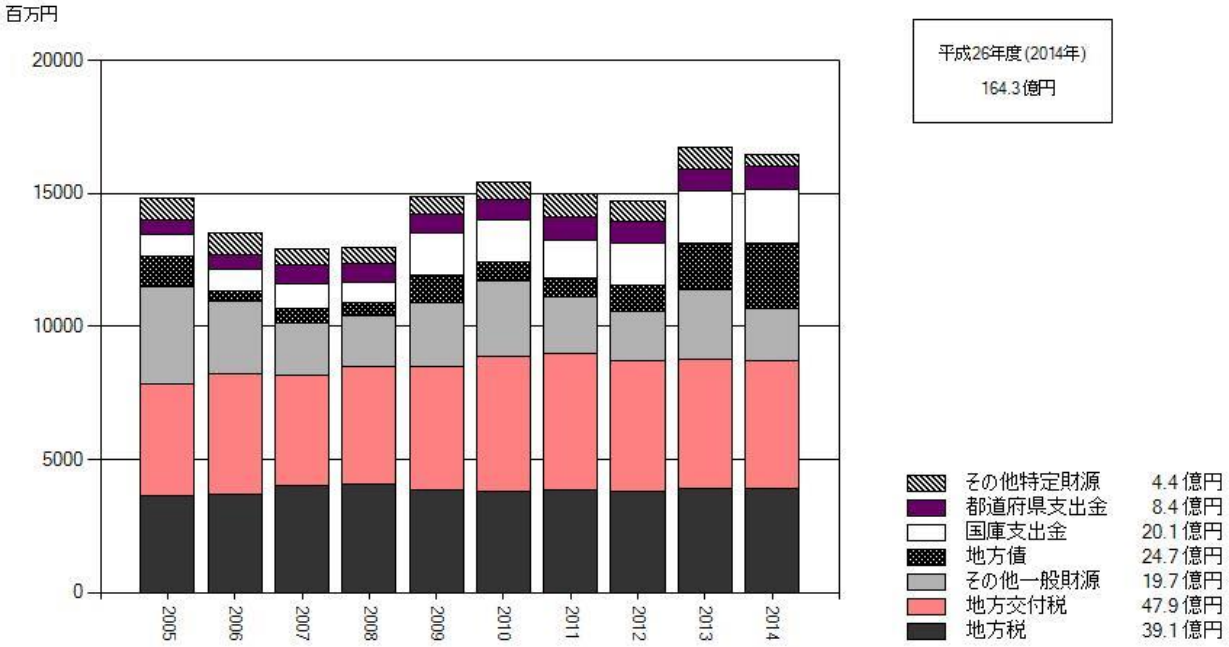

図－６　歳出決算額の推移

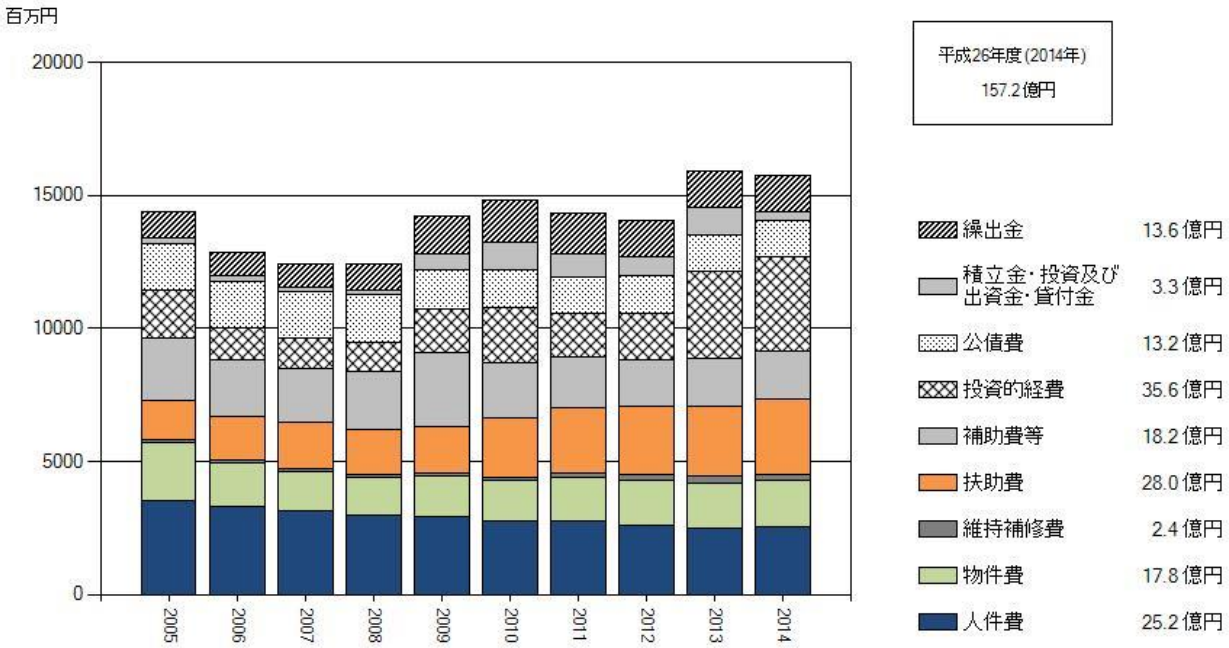

図−７　歳出決算額の性質別内訳

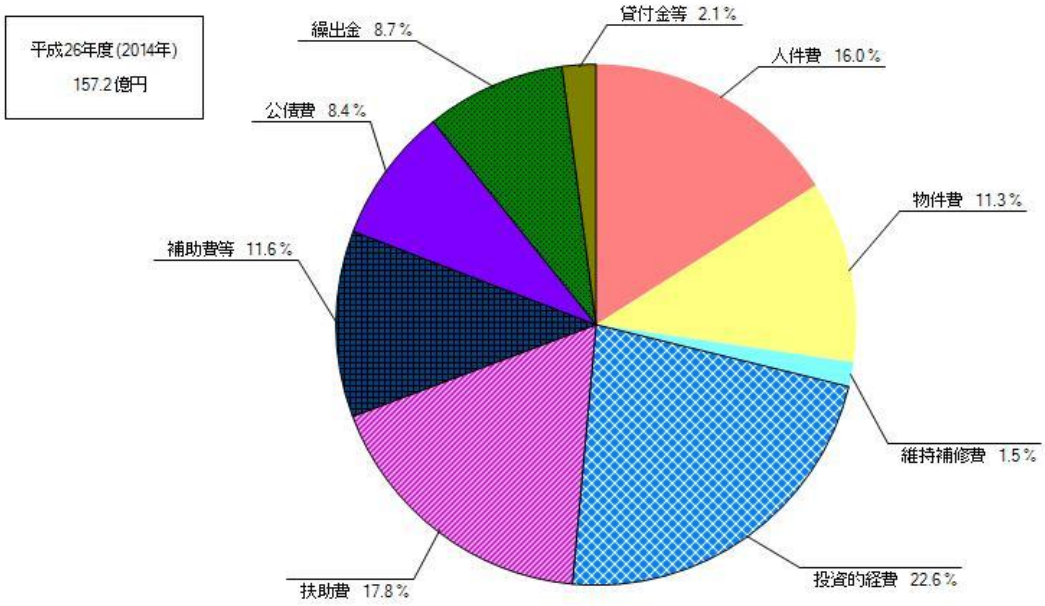

図−８　投資的経費の推移

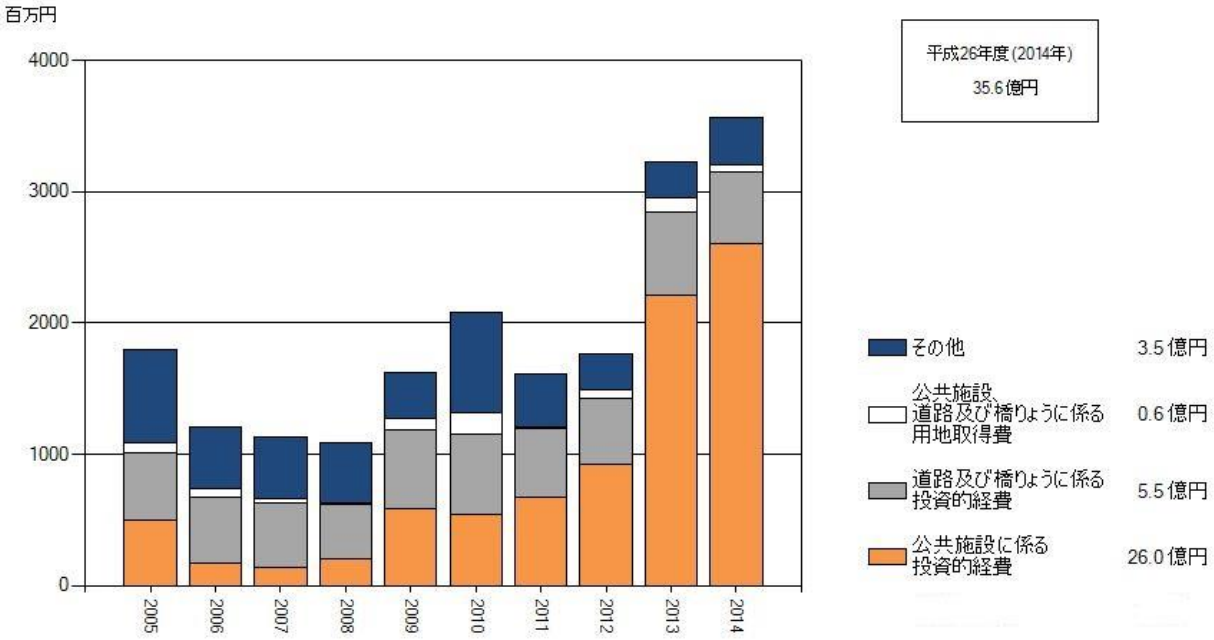

５　将来負担コストの課題（総務省提供ソフト※③の活用による）

総務省提供ソフトを活用し、今後４０年間、現在の公共施設等を保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、４０年間で９０４．６億円、年平均２２．６億円となり、これまでの投資的経費の年平均と比較して、約１．２倍の経費が必要となってきます。

表-３　更新費用の推計

	実績（過去５年）	今後の推計		倍率（倍）
	単年平均①	４０年累計	単年平均②	②/①
公共施設	１３．３億円	６０７．４億円	１５．２億円	１．１
道路	５．５億円	２７７．９億円	６．９億円	１．３
橋りょう	０．１億円	１９．４億円	０．５億円	５．０
合計	１８．９億円	９０４．６億円	２２．６億円	１．２

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合があります。

図-９　将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

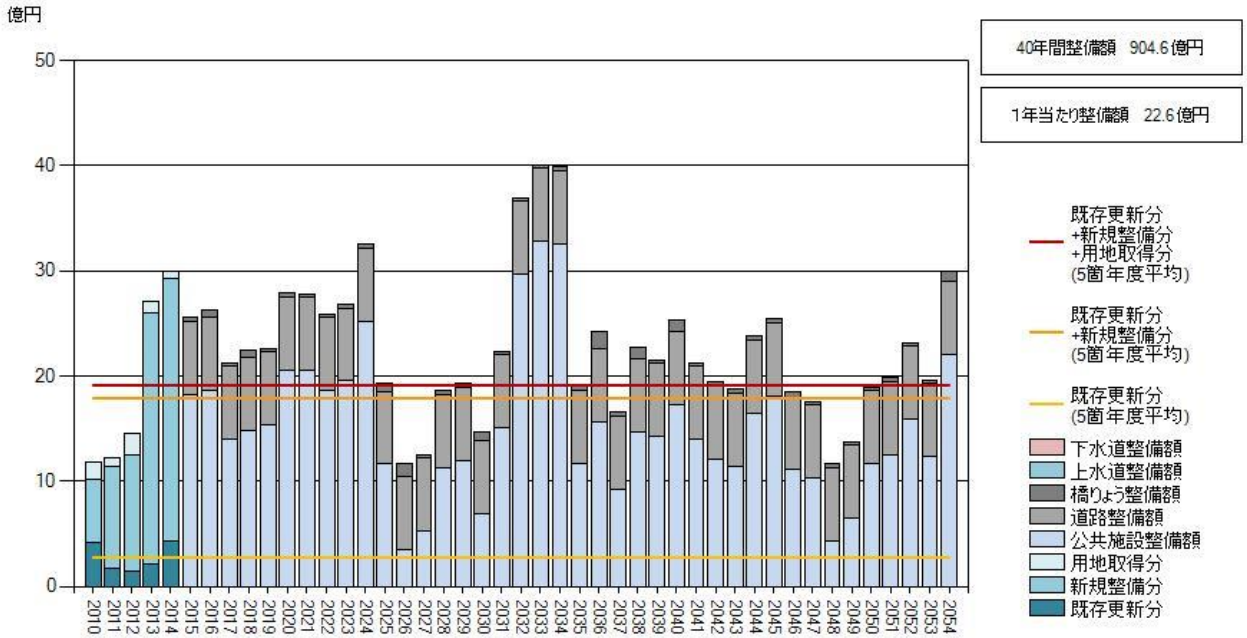

※③財団法人　地域総合財団が作成。

◆推計の手法

１　公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計

２　公共施設等の面積・延長の数量に更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計

更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定

３　これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆更新の考え方

公共施設…６０年で建替え（３０年で大規模改修）　道路…２５年で更新　橋りょう…６０年で架替え

（１）　公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去５年間の投資的経費（用地取得分・既存施設の更新・新規施設整備分）は、年平均１３．３億円となっています。

一方、今後４０年間このまま既存施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、４０年間で６０７．４億円、年平均１５．２億円の費用が必要となり、これまでより年間１．９億円の増加となり、今後、市税と地方交付税などの一般財源の確保が厳しくなることが見込まれているため、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難になることが想定されます。

図-１０　将来の更新費用の推計（公共施設）

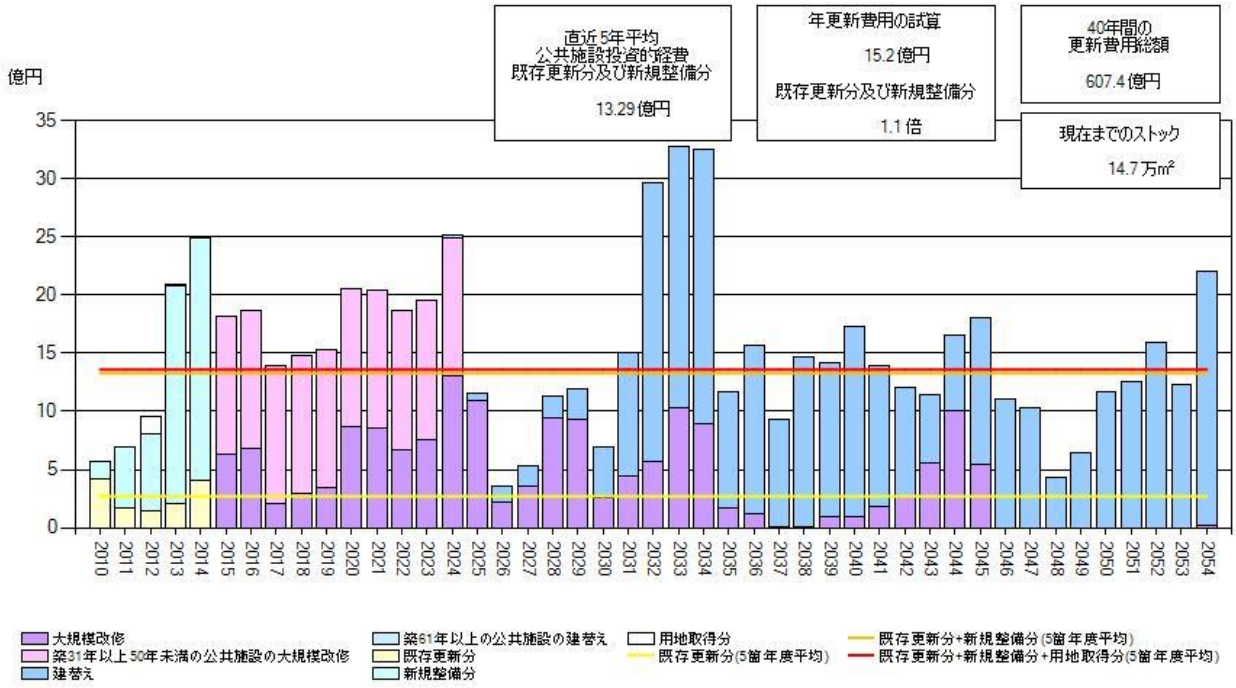

（２）　インフラ資産の将来負担コスト

一方、本市が所有するインフラ資産（道路、橋りょう）の維持管理の状況は、今後４０年間このままインフラ資産を全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、４０年間で２９７．３億円、年平均で７．４億円が必要であり、現在５．６億円かかっている経費の１．３倍の費用が必要となるため、継続して更新していくことは困難であることが想定されます。

しかしながら、インフラ資産については、市民生活にとって重要な施設であることから、最低限の維持管理は必要であり、更新時期の分散化や管理手法の見直しが必要となります。

図-１１　将来の更新費用の推計（インフラ資産）

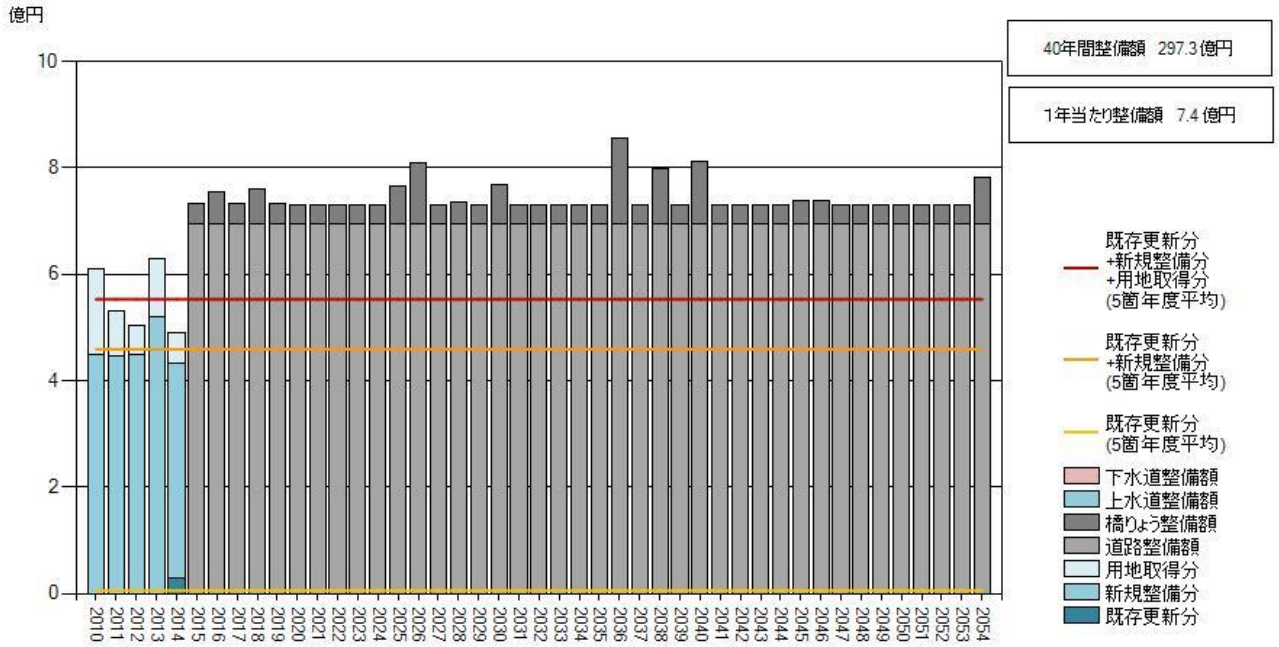

図-１２　分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）

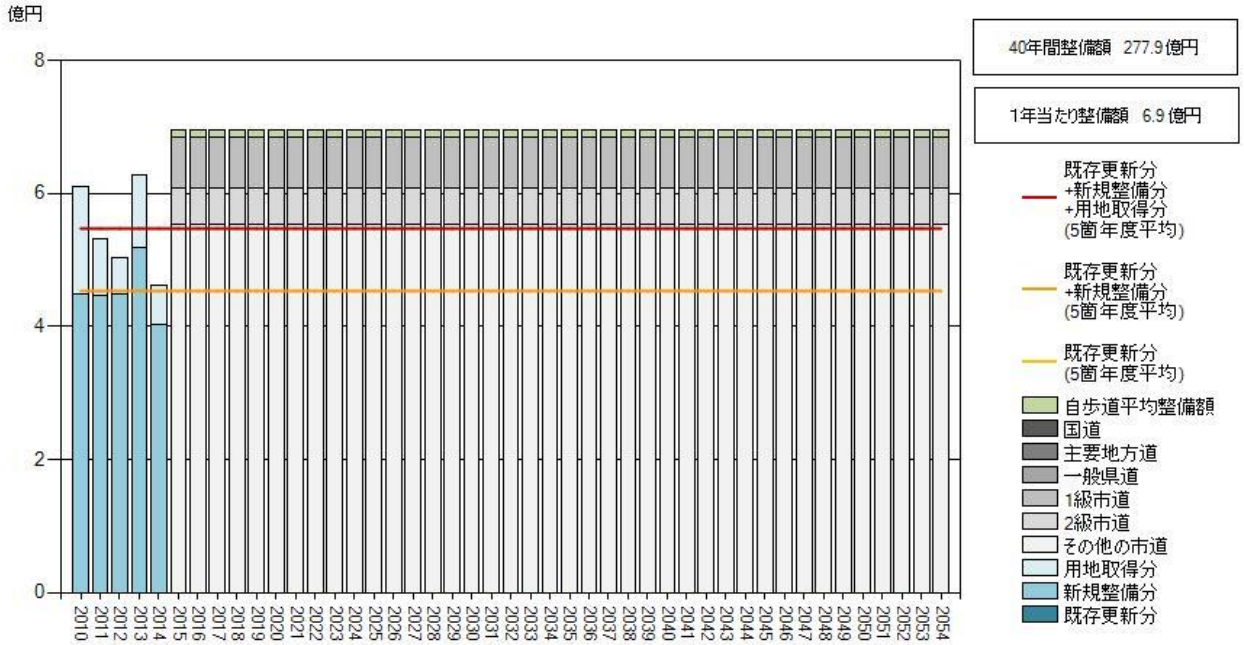

図-１３　構造別面積による将来の更新費用の推計（橋りょう）

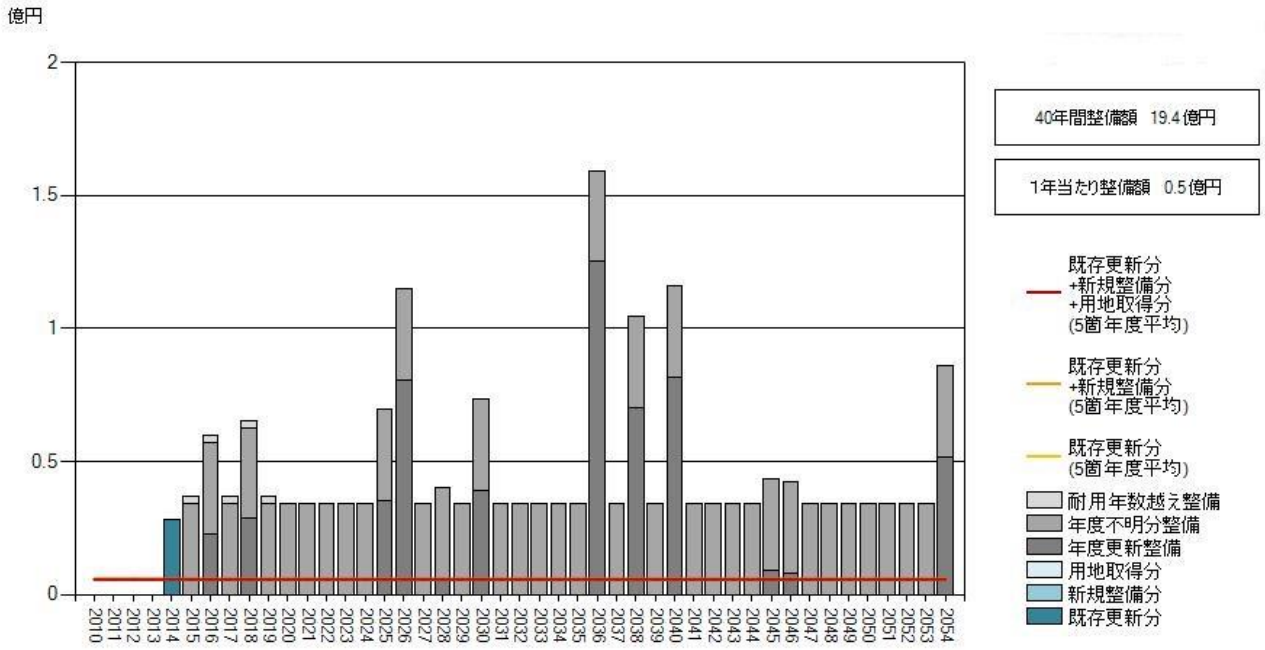

（３）　人口減少に伴う将来負担コストの増

現在、本市の公共施設保有面積は１４６，６３０㎡で、市民一人当たり３．８１㎡を保有しており、直近５年間における、市民一人当たりの投資的経費は年平均３４，５５３円の経費がかかっています。

現在の保有面積を今後も維持した場合、人口減少の影響を勘案すると２０年後には市民一人当たり５４，１９７円となり、現在の１．６倍かかると推計されます。

また、道路や橋りょうなどのインフラ資産を合算した場合の投資的経費は、現在は市民一人当たり４９，１０２円ですが、２０年後には８０，５８２円となり、現在の１．６倍かかると推計されます。

このことから、２０年後の本市の財政運営にとって、現有施設を維持することは厳しい状況であると見込まれ、維持管理費、公共施設の延床面積の双方を削減していくことが、将来にわたり持続可能な行財政運営に必要不可欠となります。

表-４　人口減少を勘案した将来負担の推計

		既存実績（過去５年平均）		今後２０年推計		倍率 ②/①
人　口		３８，４９１人		２８，０４６人		
		単年平均		単年平均		
		総　額	一人当たり ①	総　額	一人当たり ②	
投資的経費	公共施設	13.3 億円	34,553 円	15.2 億円	54,197 円	１．６
	道路	5.5 億円	14,289 円	6.9 億円	24,602 円	１．７
	橋りょう	0.1 億円	260 円	0.5 億円	1,783 円	６．９
合計		18.9 億円	49,102 円	22.6 億円	80,582 円	１．６

6　適正管理に関する基本的な考え方

本市の公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

（1）　計画期間

平成２８年度から平成３７年度までの１０年間を計画期間とします。

（2）　取組体制

全庁的な取組体制を構築するため（仮称）匝瑳市公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、総合的・戦略的に取り組みます。

（3）　基本方針

ア　中長期的な視点でのマネジメント

（ア）　公共施設

a　保有する公共施設の全体延床面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え、今後１０年間で１０％縮減することを目標とします。

b　新規の公共施設については、極力単独の施設整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とします。

c　建設から一定期間を経過した施設については、適宜点検・診断を実施し、地域情勢及び費用対効果を勘案した中で長期的な活用見込みのない施設については、廃止を基本とします。

d　廃止した施設で、売却・貸付などが見込めず、老朽化によって周囲に危険や悪影響を及ぼす施設については、解体することを基本とします。

e　今後の財政推計を踏まえ、公共施設の持つ役割や機能を果たせなくなるような重大な障害が起こる前に、点検と予防的な修繕を実施することにより、施設の健全性を維持しながら長寿命化を図ることにより、ランニングコストの縮減に努めます。

f　施設によっては既に策定されている計画を基本としながら、本計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。

（例）匝瑳市市営住宅長寿命化計画

（イ）　インフラ資産

a　構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメント※④による取組を推進します。

b　財政推計を踏まえ、施設の持つ役割機能を果たせなくなるような重大な障害が起こる前に、予防的な修繕を実施することにより、機能の健全性を維持しつつ、インフラ資産の長寿命化を図ることにより、ランニングコストの縮減に努めます。

c　役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。

※④資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理（マネジメント）する手法

d　既に策定されている計画を基本としながら、本計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。
（例）匝瑳市橋梁長寿命化修繕計画

e　病院については、地方公営企業という独自性を有しており、独立採算を原則とする会計であるため、病院経営を取り巻く社会経済情勢に応じた経営が必要であり、今後策定される建設計画を基本としながら、本計画との整合性を図るとともに、必要に応じて適宜見直しを行います。

イ　必要な公共サービスの再構築

（ア）民間との協働により、公共施設での提供にこだわらない公共サービスの構築を促進します。

（イ）施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて地域情勢の変化に応じ、機能の見直しや再構築などの戦略的な取組を進めます。

（ウ）公共施設の約５０％を占める学校施設については、防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行いながら再編・利活用を推進します。

（エ）遊休資産や余剰資産については、売却等により、管理コストの縮減と新たな投資財源の捻出に努めます。

ウ　協働の推進

（ア）ＰＰＰ※⑤/ＰＦＩ※⑥など、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。

（イ）公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、市民との協働により課題解決に取り組みます。

エ　地域ごとの公共施設等の在り方

（ア）合併前の行政区域にこだわらず、相互に関連する公共施設等の立地環境も考慮し、最適な施設配置を進めます。

（イ）近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

※⑤ＰＰＰ(Public Private Partnership)は、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。ＰＰＰの中には、ＰＦＩ、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる

※⑥ＰＦＩ(Private Finance Initiative)は、公共施設等の建設、維持管理及び運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法

7　フォローアップの方針

（1） 本計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

（2） 本計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置を定める実施計画を策定し、毎年度、（仮称）匝瑳市公共施設等総合管理計画推進委員会において進行管理と計画の見直しを行います。

（3）公共施設の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し随時情報提供を行い、市全体での認識の共有化を図ります。